

2005 No.809

11/15

広報

ちくしの

なん が か
南画家

ふじ せ かん ぞん てん
藤瀬冠邨展

かい さい
開催



藤瀬冠邨肖像写真



雁の図(部分)



山水図(部分)

平成16年度 決算.....2~7
 筑紫野市営住宅(空き家)入居者募集.....9
 母子家庭自立支援給付金のお知らせ.....11
 「市長へのたより」の概要をお知らせします...12~13
 お知らせコーナー.....15~18

日時

11月15日(火)~12月25日(日)、9時~18時
月曜日は休館です。

場所・問い合わせ先

歴史博物館(ふるさと館ちくしの) 二日市南1-9-1
☎922局1911

入館は無料です。

本号10ページに藤瀬冠邨の別作品『白雲紅葉図(部分)』と「南画」についての説明を掲載しています。

筑紫野市公式ホームページアドレス⇒<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>

ホームページ音声発信・FAXサービス番号⇒☎918局3366

「広報ちくしの」は市公式ホームページで最新号と過去2号分を全面公開しています。

平成16年度

決算

豊かな市民生活を実現するため
使ったお金は294億9373万円

財政事情の公表は、市の財政状況を皆さんに知ってもらうために、毎年行っています。

皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われ、財政状況がどうであったかを示すのが決算です。平成16年度の決算をお知らせします。



一般会計

4億9751万円の黒字だが...

16年度は、歳入（市に入ったお金）が300億9914万円、歳出（市が使ったお金）が294億9373万円でした。

この結果、16年度中の事業で17年度へ延びたものに充てるために繰り越す財源1億790万円を差し引いても、4億9751万円の黒字でした。

ただし、創生振興基金や減債基金などを取り崩して約20億円（昨年比5億円の増）を繰り入れし、さらには市債（市の借入金）が単年度で約41億円（昨年比約9億円の増）となるなど、実際は市の財政運営も大変厳しいものとなっています。

歳入市に入ったお金

16年度の歳入総額は、300億9914万円で前年度に比べ7.7%増加し21億5272万円の増収となりました。

内訳は、市税が36.4%（109億6096万円）を占めており、次いで地方交付税14.1%（42億2773万円）、市債13.6%（40億8810万円）、国庫支出金が9.3%

（27億9851万円）、繰入金6.9%（20億7993万円）、県支出金3.4%（10億2938万円）などです。

なお、市税のうち、目的税は、入湯税891万円、都市計画税8億6228万円となっており、それぞれの事業に充てられました。

自主財源は52.7%

歳入の中で市税・財産収入・繰入金・繰越金など、市が自主的に収入できる財源を自主財源といいます。この自主財源は全体の52.7%（158億5730万円）で、前年度（52.3%）より割合が増加しています。

自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。

歳出市が使ったお金

歳出総額は、294億9373万円、前年度に比べ8.0%（21億7533万円）の増加となりました。

福祉の向上に82億円

歳出の中で最も大きいものが

民生費の81億7039万円で歳出総額の27.7%を占め、前年度に比べ2.9%（2億3006万円）増加しました。

主なものとして、老人福祉費・老人医療費13億9092万円、身体障害者・知的障害者福祉費5億8862万円、児童扶養手当・乳幼児医療対策費などの児童福祉費に27億2150万円、生活保護費に17億393万円など、福祉向上に最も力を注ぎました。

都市基盤整備に46億円

市のまちづくりに重要な役割を果たす土木費は46億1671万円で歳出総額の15.6%を占めます。

主な事業として、筑紫駅西口土地区画整理事業費に4億8722万円、道路や橋の新設・改良などの道路橋梁（きょうりょう）（費）に21億4288万円、道路・河川・公園などの維持管理費に2億8235万円など都市基盤の整備に取り組みました。

市政運営に33億円

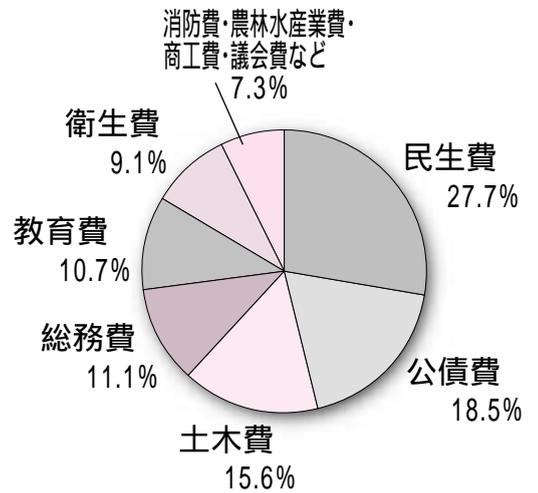
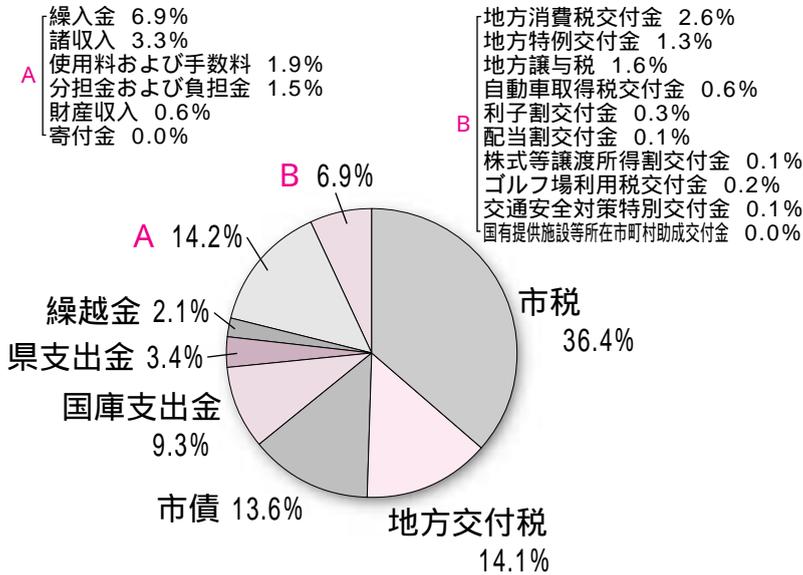
総務費は32億7917万円で歳出総額の11.1%です。

主なものとして、庁舎や市の財産などを管理する財産管理費に5億7320万円、コンビニ

平成16年度一般会計

歳入

歳出



「ター」などを管理運営する電子計算組織管理運営費に2億8010万円など、市政運営に必要な経費をまかなっています。

教育環境の充実に32億円

教育費は31億5866万円で歳出総額の10・7%を占めます。

主な事業として、小・中学校の整備・管理運営費に13億8428万円、生涯学習活動の充実を目的とした生涯学習費に9億8726万円、さまざまなスポーツ施設の整備や管理運営などを目的としたスポーツ振興費に1億6582万円など、教育環境の充実に取り組みました。

保健衛生・生活環境に27億円

衛生費は26億8386万円で、歳出総額の9・1%です。主なものとして、ごみ・し尿処理などの清掃費に15億5629万円、健康診査などの予防費に2億3564万円、総合保健福祉センター費1億1546万円など、保健衛生や生活環境の向上に努めました。

市債市の借金

市債とは、市が事業を行ったために資金を調達する一つの手段

で市の借金のことをいいます。下水道・学校・公園・道路整備など、大型建設事業の資金に充てられます。これは、建設時に集中する負担を、施設を利用する後の世代にも負担してもらうことで、世代間の負担の公平を確保するためです。

市民一人当たり約71万円

16年度末の市債の残高は、687億4631万円(特別会計含む)で、前年度に比べて1・2%、7億8597万円増加しました。

市民一人当たりになると約71万円となります。

基金市の預金

基金とは、市が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立てまたは運用する資金で、市の積立預金のことです。

市民一人当たり約9万円

16年度末の基金の残高は、

84億2912万円(特別会計含む)で、前年度に比べて14・9%、14億7266万円減少しました。これを市民一人当たりになると約9万円となります。

特別会計

国民健康保険や介護保険などの事業を行っているのが特別会計です。

16年度の特別会計は、全体で歳入が1994億677万円、歳出が1993億9862万円でした。

このうち介護保険事業の決算状況についてお知らせします。

介護保険事業

歳入は38億9297万円で、介護保険料や介護給付費交付金などです。歳出は38億4950万円で、主なものとして、介護保険施設を利用した場合の施設介護サービス給付費が21億1303万円、訪問介護や訪問看護などを利用した場合の居宅介護サービス給付費が12億6516万円、要支援者がサービスを利用した場合の居宅支援サービス給付費が1億1208万円などとなっています。

公営企業会計

水道事業や下水道事業は、公営企業会計で行っています。

水道事業

水道事業では、市民生活に欠くことのできない水を安価で衛生的に、安全に供給できるように施設の改良事業を行い、また経営の健全化に努めています。

収入総額19億9,277万円の内訳は、収益的収入が15億3,424万円、資本的収入が4億5,853万円となっています。支出総額22億3,714万円の

内訳は、収益的支出が14億2,642万円、資本的支出が8億1,072万円となっています。

収益的収入・支出

水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入（水道料金収入など）が15億3,424万円、支出（浄水を買うための費用など）が14億2,642万円で、本年度は6,889万円（消費税抜）の純利益が生じました。

資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入（企業債・負担金など）が4億5,853万円、

支出が8億1,072万円、水道管の維持管理・配水管布設工事、企業債の償還などに充てました。

下水道事業

下水道事業では、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため整備を促進しています。

収入総額32億8,644万円の内訳は、収益的収入が18億5,932万円、資本的収入が14億2,712万円となっています。支出総額34億8,587万円の内訳は、収益的支出が18億2,211万円、資本的支出が16億6,376万

3,76万円となっています。

収益的収入・支出

下水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入（下水道使用料など）が18億5,932万円、支出（流域下水道維持管理負担金など）が18億2,211万円で、本年度は、1,090万円（消費税抜）の純利益を生じました。

資本的収入・支出

下水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入（企業債・国庫補助金など）が14億2,712万円、支出が16億6,376万

円で、公共下水道の整備を行いました。



特別会計決算状況

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	64億1,927万円 (59億5,011万円)	64億1,283万円 (59億1,205万円)
老人保健事業	73億5,499万円 (72億1,143万円)	74億57万円 (72億2,660万円)
住宅新築資金等貸付事業	3,892万円 (3,743万円)	3,638万円 (3,661万円)
奨学資金貸与事業	628万円 (640万円)	628万円 (640万円)
介護保健事業	38億9,297万円 (36億8,855万円)	38億4,950万円 (35億6,288万円)
農業集落排水事業	5億9,231万円 (5億9,364万円)	5億9,231万円 (5億9,364万円)
土地取得事業	10億8,730万円 (14億1,241万円)	10億8,730万円 (14億1,241万円)
二日市財産区	493万円 (458万円)	435万円 (232万円)
御笠財産区	13万円 (21万円)	13万円 (18万円)
平等寺山財産区	967万円 (1,347万円)	897万円 (1,199万円)
合計	194億677万円 (188億3,823万円)	193億9,862万円 (187億6,508万円)

()内は15年度決算額

公営企業会計決算状況

(消費税等込)

会計名	収入	支出
水道事業	19億9,277万円 (20億6,485万円)	22億3,714万円 (23億1,359万円)
下水道事業	32億8,644万円 (33億9,331万円)	34億8,587万円 (37億3,689万円)
合計	52億7,921万円 (54億5,816万円)	57億2,301万円 (60億5,048万円)

()内は15年度決算額

平成16年度 基金(積立金)の状況

基金名	15年度末残高	16年度中増減	16年度末残高
財政調整	7億6,028万円	21万円	7億6,049万円
体育奨励	1,796万円	100万円	1,696万円
国民年金印紙購入	0万円	0万円	0万円
土地開発	600万円	0万円	600万円
宅地開発等関連施設準備	8万円	2万円	10万円
かんがい用排水ポンプ施設管理	1,563万円	199万円	1,364万円
温泉地施設整備等	1億7,965万円	560万円	1億8,525万円
減債	20億1,376万円	7,355万円	20億8,731万円
創生振興	25億1,183万円	16億1,843万円	8億9,340万円
公共施設等整備	21億8,479万円	45万円	21億8,524万円
地域福祉	1億2,587万円	9,989万円	2,598万円
ふるさと・水と土保全	1,034万円	1万円	1,035万円
庁舎建設	19億1,433万円	108万円	19億1,541万円
環境	1億1,968万円	1,227万円	1億3,195万円
用品調達	200万円	0万円	200万円
保険給付費支払準備	1,309万円	7,289万円	8,598万円
高額医療費資金貸付	795万円	8,257万円	9,052万円
高齢介護サービス費資金貸付	200万円	0万円	200万円
奨学	1,654万円	0万円	1,654万円
計	99億178万円	14億7,266万円	84億2,912万円

平成16年度決算に見る筑紫野市の状況は

財政状況の分析

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
財政力指数	0.663	0.655	0.662	0.670	0.687
市債現在高	646億1,149万円	649億 427万円	661億6,840万円	679億6,034万円	687億4,631万円
起債制限比率	8.0%	9.0%	9.4%	9.7%	9.7%
公債費比率	14.8%	16.5%	17.1%	18.3%	18.9%
経常収支比率	77.3%	81.3%	86.2%	86.0%	91.7%

財政状況の分析

筑紫野市の財政の状態を測定するものに、財政力指数・経常収支比率・起債制限比率・公債費比率があります。

財政力指数

財政力指数とは、市税など自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近づく「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

平成16年度の市の財政力指数は、0.687で前年度(0.670)よりやや上昇しています。

経常収支比率

支出のうち、人件費や公債費(借金の返済)など、必ず支払わなければならない経費を経常的経費といい、市税や地方交付税など経常的に入ってくる財源を経常一般財源といいます。

経常的経費に充当する経常一般財源の割合を経常収支比率といい、財源に余裕があるかないかを測定する指標に使われています。

この比率が70〜80%であれば健全財政だとされています。

地方公共団体の一般財源の収入は、景気の変動や地域社会の変化に即座に対応できるような柔軟性に欠けるため、経常経費の抑制を常に心がけておく必要があります。

ここ数年の当市の数値を見ると、14年度は86.2%、15年度は86.0%、16年度は91.7%となり、90を越え硬直化傾向にあり、今後さらに経常経費の抑制を可能な限り行うことにより、財政の健全化に努力をしていきます。

起債制限比率・公債費比率

公債費とは、市道・公園・学校施設などを整備するために市が借入れた借金を返済するための費用です。長期にわたって元金と利子を返済していきますので、計画性を持たないと市の財政を圧迫することになります。

しかし、こうした施設の整備のための借金は現在の市民の方ばかりか、将来の市民の方にも公平に負担していただくためにも必要なものですから、限度を超えない範囲で有効に活用すべきです。

市債の発行状況

会計名	平成16年度発行額	平成16年度末残高
一般(含む住新・土地会計)	35億3,990万円 (45億7,250万円)	428億7,066万円 (422億3,422万円)
水道	2億5,000万円 (3億1,900万円)	75億6,721万円 (75億8,755万円)
下水道	9億1,600万円 (8億3,340万円)	159億1,393万円 (158億5,156万円)
農業集落排水	1億7,820万円 (1億5,210万円)	23億9,451万円 (22億8,701万円)
合計	48億8,410万円 (58億7,700万円)	687億4,631万円 (679億6,034万円)

()内は15年度決算額

この限度のことを「起債制限比率」といい、3年間平均で20%を超すと起債制限団体となり、一部の市債の借入を制限されることとなります。当市の起債制限比率は、9.7%で健全だといえます。

「公債費比率」は、一般財源(市税など)に占める借金返済額の割合のことをいいます。

ここ数年の当市の公債費比率を見ると、14年度が17.1%、15年度が18.3%、16年度が18.9%となっており、徐々に数値が上昇し危険水域に近づきつつあります。

こうした比率を適正に見極めながら、市債による資金調達を管理していき、財政の健全化に努めていきます。

(市民一人あたり 130万円)
 (市民一人あたり 49万円)
 (市民一人あたり 80万円)

(平成17年3月31日現在)

貸 方	
[負債の部]	
1 固定負債 (支払期限が1年を超えて到来する負債)	
(1) 地方債	396億3,374万円
(2) 債務負担行為	0万円
(3) 退職給与引当金	47億3,358万円
固定負債合計	443億6,732万円
2 流動負債 (支払期限が1年以内の負債)	
(1) 翌年度償還予定額	32億3,692万円
(2) 翌年度繰上充用金	0万円
流動負債合計	32億3,692万円
負債合計	476億 424万円

有形固定資産(借方=資産の部参照)の形成などのために国や銀行から借り入れた借金のうち、平成17年度から複数年にわたって支払い義務があるもの。

将来、支払い義務のある債務のうち、すでに支払う額が確定しているもの。

基準日(平成17年3月31日)現在で、市職員が全員自己都合で退職したと想定した場合の退職手当総額。

これまで有形固定資産の形成などのために国や銀行から借り入れた借金のうち、平成17年度内に支払い義務があるもの。

歳入が歳出に不足する場合に、次の年度の歳入を繰り上げて使用する充用金。

[正味資産の部] (これまで有形固定資産の形成などの財源で返済の必要のないもの)	
1 国庫支出金	198億9,476万円
2 県支出金	18億7,362万円
3 一般財源等	560億7,827万円
正味資産合計	778億4,665万円
負債・正味資産合計	1,254億5,089万円

これまでの有形固定資産の形成などのために使った資金のうち、国からの補助金の額。ただし、資産の部で対象となる有形固定資産の財源であることから、有形固定資産と同様の基準で減価償却を行っている。

県からの補助金で、国庫支出金と同じ内容。

これまでの有形固定資産の形成などのために使った資金のうち、市税など一般財源等の総額。

バランスシートで見ると市の財政状況

バランスシート(貸借対照表)は、ある一定時点での資産や負債状況を表した報告書です。民間企業ではおなじみの財務諸表ですが、近年はいくつかの自治体が試作・公表しています。筑紫野市でも現在進めている「第三次筑紫野市行政改革大綱」の中でバランスシートの公表を定めており、今号では平成16年度末現在におけるバランスシートを作成しました。

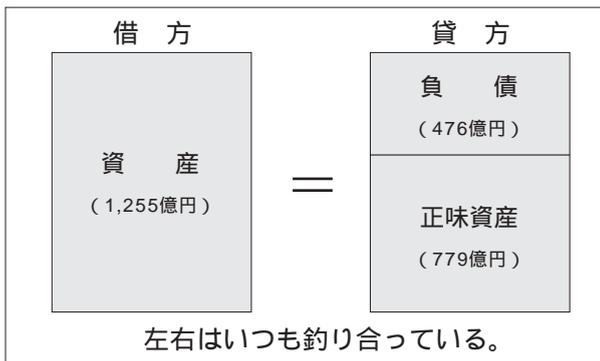
(作成基準)

このバランスシートは、総務省の基準に沿って作成しました。

数値は、市の普通会計(一般会計と住宅新築資金等貸付事業・奨学資金貸与事業・土地取得事業特別会計を加えたもの。)

数値は、昭和44年度から平成16年度までの地方財政状況調査によるもので、昭和43年度以前の事業費は算入されていません。

作成基準日は平成17年3月31日です。



資産総額 1,255億円
 負債総額 476億円
 正味資産総額 779億円

平成16年度
 筑紫野市のバランスシート

土地は取得価格。建物は分類種別により耐用年数を定め、取得年からの経過年数に応じ、取得価格から減価償却を行った残存価格。

市が活動を行う上で必要な団体への出資金など。

市が貸し付けている資金。

現金化をすぐ行う可能性のある（流動性の高い）財政調整基金、減債基金は「3 流動資産（1）現金・預金」に、それ以外の基金はここに計上。

特定目的基金
 主に、地域基盤整備、環境、社会福祉の充実、スポーツの振興など特定目的のための基金。

土地開発基金
 市が公益上必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための基金。

定額運用基金
 奨学資金貸与のための奨学基金など特定の目的で定額の資金を運用する基金。

将来の退職手当支払いのための退職手当組合への積立金。金額は積立残高。

平成16年度末現在、市が保有している現金と預金。

財政調整基金
 年度間の財源の不均衡を調整するため、余裕のある年度に積み立てて、災害や大幅な減収など思わぬ事態が発生した場合に対応する基金。その性格上すぐ現金化を行うことになるため流動性が高い。

減債基金
 市債の返済を計画的に行うため、余裕のある年度に積み立てて、繰上げ償還などの返済に充てる基金。返済を前提とするため、流動性が高い。

歳計現金
 歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支額。

平成16年度末の滞納額。

借方	
[資産の部]	
1 有形固定資産（市が保有している土地、建物などの有形固定資産の価格）	
（1）総務費	18億9,917万円
（2）民生費	69億7,405万円
（3）衛生費	3億4,645万円
（4）労働費	2億6,338万円
（5）農林水産業費	22億6,338万円
（6）商工費	2億1,994万円
（7）土木費	517億6,782万円
（8）消防費	4億6,917万円
（9）教育費	400億4,479万円
（10）その他	50億3,288万円
計	1,092億8,443万円
（うち土地）	357億 688万円
有形固定資産合計	1,092億8,443万円
2 投資等（市の現金・預金など有形固定資産に含まれないもの）	
（1）投資および出資金	19億5,768万円
（2）貸付金	8億9,325万円
（3）基金	
特定目的基金	53億7,828万円
土地開発基金	5億3,300万円
定額運用基金	1,853万円
基金計	59億2,981万円
（4）退職手当組合積立金	21億8,560万円
投資等合計	109億6,634万円
3 流動資産	
（1）現金・預金	
財政調整基金	7億6,048万円
減債基金	22億4,982万円
歳計現金	6億 796万円
現金・預金計	36億1,826万円
（2）未収金	
地方税	13億3,769万円
その他	2億4,417万円
未収金計	15億8,186万円
流動資産合計	52億 12万円
資産合計	1,254億5,089万円

「国保ひとロメモ」 たいしょくしゃ いりようせいど 退職者医療制度とは？

長い間勤めていた会社などを退職して国保に加入した人が、厚生年金または共済年金を受けようになったときは、年金受給権が発生した日から、国民健康保険の退職被保険者となります。そして、保険証は「国民健康保険退職被保険者証」になります。

退職者医療制度は医療費の適正化・保険給付の平等化・社会保険と国民健康保険との間の退職者の費用負担を是正するために創設された制度です。

退職者医療制度に該当した被保険者の医療費は退職前に加入していた被用者保険からの費用負担で補われます。正しく適用されないと、国民健康保険だけで負担する医療費が増えて皆さんの国民健康保険税で多くの負担をすることになります。

退職者医療制度に該当する人

次のすべてに当てはまる人が、退職被保険者本人となります。

- ・国民健康保険に加入している人
- ・老人保健制度の対象ではない人
- ・厚生年金保険や共済組合などの老齢(退職)年金を受給している人(受給権が発生している人)で、その加入期間が20年以上あるか、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人

- また、退職被保険者本人と同じ世帯にあり、退職被保険者本人の収入によって生計を維持していて、次のすべてに当てはまる人は、退職被保険者の被扶養者となります。
- ・国民健康保険に加入している人

- ・老人保健制度の対象ではない人

退職被保険者本人の配偶者または三親等以内の親族

年間収入が130万円未満の人(60歳以上の人と身体障害者は180万円未満)

届け出について

年金の受給権が発生し、年金を受けとる手続きをする時、年金証書を受け取りましたら14日以内に国保へ届け出てください。

- ・届け出に必要なもの
- ・国民健康保険証
- ・印かん(世帯主以外の人が届け出する場合)
- ・年金証書・裁定通知書(支給決定通知書)



【問い合わせ先】 国保年金課 国保担当 内線283〜285

こくみんねんきん 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の控除について

納めた国民年金保険料は、社会保険料控除として所得税や住民税の課税対象の所得から差し引かれますが、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に証明書の添付や提示が義務づけられました。

集合徴収について

社会保険事務所職員による年金相談および保険料の徴収を行います。

当日は、国民年金保険料を直接納めることができます。

このため、平成17年中に納付した国民保険料の額を証明する「社会保険料控除証明書」が、社会保険庁から被保険者に直接送付されます。(市役所から納付証明書は発行しません)

送付された控除証明書や国民年金保険料の領収書、口座

日時
11月30日(水)
10時〜16時

場所
市役所
第1別館1階第11会議室

【問い合わせ先】

市国保年金課 国民年金担当
☎ 923局1111 内線286・287

南福岡社会保険事務所
〒815-8558 福岡市南区塩原3 1027
☎ 552局6111

消費者情報コーナー

緊急情報

火災警報器の訪問販売にご注意ください!

「消防の方から来ました」というように、消防署などの公的機関の職員が一般の家庭を訪問して、火災警報器を販売したり特定の業者に販売を委託したりすることはありません。

<火災警報器の設置>

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が下記のとおり義務付けられます。

新築住宅は平成18年6月1日から

既存住宅は平成21年6月1日から(福岡県内で統一)

この「火災警報器」は、設置場所や機器の規定を自治体が定めたものですが、今後ホームセンターや家電量販店などで購入する事ができ、個人でも容易に取り付けることが可能なものです。

「すぐに取り付けなければ法律違反になりますよ!」などと、契約を急がせる業者には特にご注意ください。

訪問販売では、クーリング・オフの適用や事実と異なる事を告げて契約した場合など、法律による取消しができることもありますので、相談窓口などでご相談ください。

【住宅用火災警報器に関する問い合わせ先】

筑紫野消防署警備第一係

☎924局5035 内線333

問い合わせと相談は 商工観光課消費者相談コーナー 内線358

ごみ収集の やす 休みについて

11月23日(水)
夜の持ち出しから

11月25日(金)
夜の持ち出しまで

この期間、宝満環境センターは通常どおり搬入できます。



- 募集する市営住宅
- 小石住宅(市内大字山口42)
 - 間取り 2K
 - 家賃 2700円〜4600円
 - 募集戸数 1戸
 - はす町住宅
 - (市内大字山家4812 1)
 - 間取り 2DK
 - 家賃 9200円〜1万3700円
 - 募集戸数 1戸
 - 小川住宅(市内大字山家2849 1)
 - 間取り 3LDK
 - 家賃 1万9300円〜3万2100円
 - 募集戸数 2階2戸、3階1戸
- 入居基準
- 市内に1年以上居住し、住民基本台帳に登録されている人、または1年以上市内に勤務場所がある人

筑紫野市営住宅(空き家)入居者募集

収入基準

一般世帯の場合

月額20万円以下であること

高齢者・障害者世帯などの場合

月額26万8000円以下であること

年間の家族全員の所得金額から同居親族など控除後の金額を月割りした金額です。

申込書配布・受付期間

12月5日(月)〜12月22日(木)の

9時〜16時30分

ただし、土・日曜日、祝日を除きます。

申込書配布場所

管財課(市役所本館2階)

【問い合わせ先】

管財課 管財担当

内線247・248

南画家・藤瀬冠邨展を開催します!!

筑紫野を代表する南画(なんが)家・藤瀬冠邨(ふじせかんそん/1875~1951年)さんの遺族から約2500点の資料が市に寄贈されました。

今回、その中から、代表的な作品と関係資料約150点を展示します。この機会に、明治期~昭和前期にかけて盛んに描かれた「南画」の魅力にふれてみませんか。

南画について

南画とは、中国の文人たちの中で描かれていた南宗画(なんしゅうが)の影響を受け、日本で独自に発達した墨画のことです。山水の自然を诗情豊かに描く

のが特徴で、日本では江戸時代後期から盛んになり、昭和前期まで広く親しまれました。戦後は新しい日本画や洋画の技法を巧みに取り入れた、現代風の南画も静かな人気を呼んでいます。南画を鑑賞するうえで難しいのが、画面に書き添えられた詩句ではないでしょうか。これは画賛(がさん)といわれるもので、描かれた絵の情景をたたえたものです。本展示会では、その画賛をわかりやすく解説し、作品に添えて展示します。さらに、絵の道具などもあわせて、南画の魅力を幅広くご紹介します。



藤瀬冠邨作 白雲紅葉図(部分)1903年

《画賛の大意》

梅雨の大雨は深い淵に満ちあふれている。

南向きの窓際にぼんやりと座り、ひとり旅情にひたる。

そこで盃さかずきを傾けながら酔を楽しむのだ。

その気持を表せば、このように白雲と紅葉が広がった絵となる。

日時 11月15日(火)~12月25日(日)、9時~18時
月曜休館
場所・問い合わせ先
歴史博物館(ふるさと館ちくしの) ☎922局1911
入館無料

カウンセラーからのメッセージ

親離れ、子離れ

いくつになっても、親は親子どもも子ども。親子という関係は変わりません。とはいえ、子どもが成長し自分の仕事や生活の場を持つようになれば、親との関係も変わってきます。親子のありかたは変わってもお互いに折り合いをつけて、いい関係になっていければいいのでは、と思います。それでも、親子は互いに分かっていると思っただけに、衝突することもよくあることです。その時々で、おさまることもあれば、そうならないこともあります。

例えば、
「子どもなら親の面倒を見るのが当然なのかしら。」
「今まで、親の言つとおりに生きてきた。今も親がどう思つかと考えると、自分がどうしたいのかわからない。」
「どうしても、親を好きになれない。親なのに嫌ってしまう自分が情けない。」
「子どもはもう30歳を過ぎているのに結婚する気はないという。子どもの将来を考えると、心配で・・・。」
「子どもがかなりの借金をしている。私が代わりに払っていいものか?」
「子どもは気に入らないことがある

と、ものを壊す。どうしたらいいのかが。」
「子どもは仕事が続かず、すぐやめてしまふ。我慢が足りないと思っはがゆくて。」
など、思い悩んでいることはありませんか。

あなたは親のこと子どものことで困ったときに、親のため、子どものために生きることを選べますか。それとも、お互いの仕事や生活を大切にして、適度な距離のある関係を作っていくことを選べますか。あるいは別の選択肢を探してみますか。生き方や考え方は人それぞれで、それぞれ事情も違つてでしょう。

カウンセラーはあなたの側にたつて考えを整理したり、対応を考えたお手伝いをします。プライバシーが守られる個室で、ゆっくりあなたの話を伺います。「こんなことへらいで」ということでも、「こんなことを話せる相手がいなくて」ということでも、どのようなことでもかまいません。遠慮なく相談ください。まずは、予約の電話を!!

相談の申し込み・問い合わせ先
男女共同参画推進課
☎918局1311

母子家庭自立支援給付金のお知らせ

この事業は「母子家庭自立支援教育訓練給付金」「母子家庭高等技能訓練促進給付金」「母子家庭常用雇用転換奨励給付金」の3つの給付金からなり、母子家庭における生活の安定と向上を目的とする制度です。

母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料に対して助成します。

- 対象者
- 市内に住所があり、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母
- 所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること
- 教育訓練受講が適職に就くために必要であると認められること
- 雇用保険法の規定による教育訓練給付金の受給資格がないこと
- 給付金の支給を今までに受けたことがないこと
- 対象講座
- 雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座など
- 給付額
- 受講料の4割(上限20万円)。

ただし、8000円未満の場合は給付できません)

母子家庭高等技能訓練促進給付金

母子家庭の母が就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業している場合、一定期間経済的支援を行います。

- 対象者
- 市内に住所があり、次の全要件を満たす20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母
- 所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること
- 養成機関で2年以上修業予定であること
- 修業期間の3分の2を終えており、資格の取得が見込まれること
- 修業または育児と、就業の両立が困難であること
- 技能訓練給付金の支給を今までに受けたことがないこと
- 対象資格
- 看護師、准看護師
- 介護福祉士
- 保育士
- 理学療法士
- 作業療法士
- 給付額および給付期間
- 1九月につき10万3000円
- 修業期間の最後の3分の1(最大12九月)の期間

母子家庭常用雇用転換奨励給付金

母子家庭の母を期間の定めのある雇用から常用雇用(無期雇用)へ転換した事業主に對して助成します。

- 対象者
- 母子家庭の母を期間を定めて雇用した後、6カ月以内に常用雇用へ転換した、次の全要件を満たす事業主
- 雇用した母子家庭の母が市内に住所があること
- 雇用した母子家庭の母の所得が児童扶養手当受給対象水準であること
- 事業主が、雇用保険の適用事業主であること
- 公共の職業安定所などの紹介により雇い入れていること
- 常用雇用へ転換後、6カ月以上雇用継続していること
- 過去6カ月間に事業主の都合で常用雇用労働者を解雇していないこと
- 過去3年間に雇用した者を再び雇用するものではないこと
- 給付額
- 雇用する母子家庭の母1人につき30万円

【問い合わせ先】

児童家庭課 内線318

平成18年度 保育所(園)入所申し込み手続きのお知らせ

平成18年度の公立・私立保育所(園)の入所申込書の配布と受付を行います。

対象者
生後50日目から就学前の乳幼児の保護者で、次の要件を満たしている人。

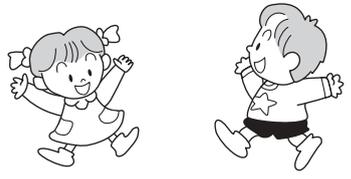
市内居住者で住民登録している人。
昼間児童の保護者および同居人が、自宅外で働くため、家庭で保育できないことが常態となっている人。
その他、特別な事情(病気・介護など)により家庭で保育できないことが明らかな人。

平成18年度中に産前産後休暇・育児休業明けで年度途中に入所を予定している人も、入所の申し込みを受け付けます。できるだけ、この期間に申し込んでください。入所の申し込み手続きは、書類交付とその書類の受け付けに分かれています。ただし、平成17年度保育所入所申し込みについては保育所(園)を通して行います。

<p>書類交付期間 平成17年12月6日(火)～8日(木)</p> <p>書類交付時間 9時～16時30分</p> <p>書類交付場所 市役所第1別館1階第11会議室</p>	<p>書類交付期間 平成18年1月10日(火)～13日(金)</p> <p>書類受付時間 9時～16時30分</p> <p>書類受付場所 市役所第1別館1階第11会議室</p>
--	---

問い合わせ先

児童家庭課 内線 317・318



「市長へのたより」の 概要をお知らせします

あらゆる市民の皆さんが社会の一員であることを認識し、地域に責任を持ち、それぞれの個性を活かし、お互いに尊重しあう中で、独自のまちづくりを展開することが望まれています。こうした、市民主体のまちづくりを実現するために、市民のニーズを的確に把握し、市と市民が協働して政策展開を推進する、密接な連携体制づくりが必要となつていきます。

筑紫野市では、「市政説明会」「市長と語る会」「市長へのたより」などの事業を取り組みながら、市民の皆さんの発言機会の充実に努め、ニーズを的確に把握し、市民の声を最大限取り入れた市政運営を実施しています。「市長へのたより」は全て市長が直接拜見し、担当課に指示をして、文書やメールで回答しています。

本日10月1日までに提案された内容とその回答についてお知らせします。

平成17年度の提出者数および提案件数(10月1日現在)

	提案者数(人)	提案件数(件)
郵便	32	34
メール	40	41
計	72	75

提案内容と回答

た ↓市民の皆さんからの「たより」による提案内容です。

回 ↓市民の皆さんからの「たより」に対する市役所からの「回答」です。

た 天拝公園には捨て猫が多く、無責任に日常的にえさを与える人もいます。食べ残しが不衛生ですし、ふんもするので困っています。対策をお願いします。

回 猫の件は他の人からも意見が寄せられ、公園でえさを与えている人に直接与えないように指導しました。常時公園での指導もできませんので、公園管理の都市計画課からは「捨て猫禁止、えさを与えない」の看板を設置しています。猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で捕獲できませんので、今後とも猫の正しい飼い方や飼い主の義務などについて啓発に努めていきます。
(環境保全課)

た 保育所の料金は兄弟がいる場合、保育料が安い兄の方が半額になっています。普通は料金が低いほうがなるんじゃないですか。3人兄弟になった場合、12万円も保育料がかかっていきます。行政が少子化を促進させていると思います。

回 筑紫野市の徴収基準については、国の基準を基に作成しています。国の徴収基準階層は7階層ですが、当市は6階層の所得税額の幅が大きい部分を2分割し、3歳児未満の保育料について減額し8階層にしています。兄弟児がいる場合、5階層以上の人については、年齢が低い児童から第1子、第2子、第3子となりますので、年齢が最も低い児童が通常の料金、次に年齢が低い児童が半額となります。なお、在園の第3子については、国の基準は第1子の10分の1ですが、保護者の負担軽減のため筑紫野市では無料にしています。
(児童家庭課)

た 「広報ちくしの」は1カ月に1回の発行でよいと感じます。経費節減のために。緊急の情報は市役所、出先機関に掲示の方法をとるとか他の方法で考えていただきたい。

回 広報紙は、筑紫野市広報紙発行規則に基づき、市制施行時から毎月2回発行しています。経費縮減に努めています。人口増加による発行部数の増加、行政情報の増大、市民の皆さんからの掲載希望も多くなっており、今後は記事の厳選と簡素化が求められています。情報提供の時期を失しないように適時性を持たせることが重要ですので、月2回の発行は継続したいと考えています。財政状況や市民の皆さんの評価を参考にしながら今後とも事務事業は常に点検していききたいと思えます。
(秘書広報課)



た 6月議会に情報公開条例改正案が提案されています。制度改正の提案の際、市民意見の募集がありました。どのよう意見が出されたのか。また、今後市民意見の把握と反映はどのようにするのか。

回 市民意見は、市民4人と1団体から32項目、各条について出され、庁内の情報公開制度検討委員会および情報公開審議会において、見直しの審議の過程で参考に検討されたところです。市民の皆様からご意見がありましたらその内容を適宜検討してまいります。
(総務課)

た 市役所に問い合わせの電話をした時、「課が違うのでわかりません」「担当が不在でわかりません」といふことが多い。分からない、できませんでは困る。

回 平素より適正で円滑な業務を推進し、市民の方から信頼される行政を進めるため、特に市民の皆さんとの接遇とマナーについては徹底を図ってきたところです。しかしながらご迷惑をおかけしたことを

謙虚に受け止め、今後とも全庁的に職場研修の徹底を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。
(行政管理課)

(回答に対する返事)
た お忙しい中、ご丁寧な対応に感謝します。ありがとうございました。

郵便による市長へのたより



た 農業者トレーニングセンターに卓球や「ここにヘルシー教室」に通っています。この指導員の方のまじめさ、熱心な指導はピカイチです。清掃の方もいつもきれいにしています。出先機関の人が日々まじめに、笑顔で勤務されている姿は受講生しか見ていませんので市長さんに報告させていただきます。お忙しいとは存じますが、たまには

出先機関にも出かけて褒めてあげてください。
回 市長が読ませていただき、その後、担当課に回覧しました。ありがとうございました。

「市長へのたより」の封筒・用紙は、料金受取人払いとしており無料で提出することができます。設置場所は、市役所、各コミュニケーションセンター、生涯学習センターなど市内14カ所に

問い合わせ先
秘書広報課 広報広聴担当
内線228



電子メールによる市長へのたよりは、市公式ホームページからどうぞ

このコーナーの申し込みは...
誕生月の3カ月前から受け付けます。
電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
4月生まれのお子さんの受け付けは11月5日(木)、8時30分からです。
なお、3月生まれのお子さんの受け付けは終了しました。

お誕生日の思い出に.....3歳まで

かつきちほ
香月千穂ちゃん 1歳
(11月19日生まれ) 二日市中央



ぬいぐるみより虫が大好き! お兄ちゃんやま達に守られ元気で優しい女の子になってね

かどいりゅうと
角井隆仁ちゃん 1歳
(11月15日生まれ) 石崎



祝一歳! 雅兄ちゃんと遊ぶのが大好きな隆くん 君の成長が楽しみです

みむらちかや
三村親哉ちゃん 1歳
(11月2日生まれ) 上古賀



親哉お誕生日おめでとう! お姉ちゃんとう仲良く元気に遊んでね!

ひらた
平田ゆいちゃん 2歳
(11月24日生まれ) 塔原東



ゆい、2歳のお誕生日おめでとう! これからもたくさん楽しませてね

ちゅうがなんじみなほ
中願寺南帆ちゃん 2歳
(11月27日生まれ) 針摺



南帆、お誕生日おめでとう! これからも元気に育つことを願っています

のだおうすけ
野田欧介ちゃん 2歳
(11月14日生まれ) 立明寺



お誕生日おめでとう! 笑顔の素敵な欧ちゃん友達たくさん作って明るく元気に育ってね

すぎやまわかな
杉山和奏ちゃん 2歳
(11月28日生まれ) 二日市西



♥ わかちゃんお誕生日おめでとう! ♥ お姉ちゃん達にも負けない元気で大きくなってね

かわずさきほ
河津咲歩ちゃん 2歳
(11月23日生まれ) 光が丘



少しづつしっかりと歩んで、自分らしい花を咲かせてね。2歳おめでとう! 咲歩

うえのこうた
上野滉太ちゃん 2歳
(11月2日生まれ) 筑紫駅前通



広く深く、優しい笑いの絶えない子に育ってね。パパとママの子で本当に良かった

ひかり みゆ
光美結ちゃん 3歳
(11月26日生まれ) 永岡



♥ 祝3歳おめでとう! ♥ いつも明るく元気な美結! これからも優しい美結でいてね

つりやりな
釣屋梨奈ちゃん 3歳
(11月9日生まれ) 山家



お兄ちゃん大好きな梨奈。これからもわが家の姫だよ! ♥ 元気いっぱい育ってね!

たに まさひろ
谷誠大ちゃん 2歳
(11月27日生まれ) 杉塚



誠大、パパとママの子供に産まれてきてくれてありがとう! 元気な笑顔が大好きだよ

かじさまゆ
加治佐真結ちゃん 2歳
(11月8日生まれ) 原田



この2年で沢山お友達が出来たね。皆と仲良く元気良く楽しく成長してゆこうね



お詫び 11月1日号で掲載したお子さんの写真に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。



くらし

県営住宅入居者募集

申し込み受付期間 12月1日(木)～9日(金) 募集案内配布場所 県住宅供給公社、県住宅管理課 市役所ほか 申し込み方法、対象団地などの詳細は募集案内で確認してください。お問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎713局1683

イベント

福岡県農業大学校

農大秋まつり2005
日時 11月26日(土)・27日(日)、10時～16時(27日は15時30

分まで) 場所 県農業大学校(市内吉木) 内容 26日親子参加農業体験(野菜・花・果実コース、要事前申込)、チャリティランチ講演会、農大OBによる農畜産物直売会、ちびっこ餅つき体験 27日 農大産農産物直売、チャリティバザール、利き野菜コンテストなど 申し込み・問い合わせ先 県農業大学校 ☎925局2403

JA筑紫ふるさとまつり

日時 11月26日(土)・27日(日)、9時30分～15時 場所 JA筑紫本店(市内杉塚) 内容 野菜・花苗即売会、新米感謝セール、景品抽選会などのほか 26日 福農太鼓、コミックショー、超人ショー、津軽三味線 27日 ものまねショー、戦隊ヒーローショーなど 問い合わせ先 JA筑紫本店 ☎924局1311

風の声ふれあいチャリティコンサート2005
日時 12月4日(日)、13時30分開演(開場13時) 場所 生涯学習センターさんあいホール 入場料 大人1000円、高校生以下無料 コンサートの収益金は養護老人ホームへ寄付します 問い合わせ先 矢野 ☎925局5078

宰府園まつり2005

日時 11月20日(日)、10時～16時 場所 宰府園(太宰府市大佐野) 内容 障害者の手づくり商品、木工玩具販売、バザー、音楽ステージ、抽選会など 問い合わせ先 宰府園 ☎925局7200



ぼしゅう

きれいな水といのちを守る筑紫野市市民の会

日時 11月24日(木)、18時30分～20時 場所 生涯学習センター 講演内容 地域資源循環型社会をめざして「生ごみを宝に」 講師 NPO法人伊万里はちがめプラン 問い合わせ先 筑紫野市職労 ☎925局0775

ガイドボランティア入門教室

目の不自由な方の外出をサポートするガイドボランティアを養成する教室です。
日時 12月7日(水)・14日(水)の10時～12時および12月15日

歩こう会参加者募集

「12月4日(日)」8時30分二日市八幡宮集合「太宰府市歴史スポーツ公園」太宰府観世音寺「太宰府天満宮」
「12月18日(日)」8時30分二日市八幡宮集合「月形洗蔵碑」山灯家「天拝湖」山口CC
持参品 弁当・水筒・手袋・タオルなど 小雨決行 参加費1000円/日 申し込み・問い合わせ先 寺崎 ☎925局8834

福祉有償運送の許可申請

NPO法人などが、高齢者や障害者など単独では公共交通機関の利用が困難な人を対象として行っている福祉有償運送については、平成18年3月までに道路運送法第80条の許可を取得することが必要です。許可の取得のためには、市が主宰する運営協議会での協議が必要ですので、12月9日(金)までに申請してください。
申請・問い合わせ先 市生活福祉課地域福祉担当 ☎923局1111(内線328)

『防災メール・まもるくん』を活用ください!!

県では、災害情報メール配信システム『防災メール・まもるくん』の運用を開始しました。このシステムは、電子メール機能を利用して、災害情報などを登録者に一斉にメール配信するシステムです。携帯電話、パソコンなど電子メールが利用可能な端末で利用できます。

【配信される情報】

地震・津波・台風・大雨などの気象情報、避難勧告など
災害時の安否情報通知
地域の安全に関する情報(不審者情報など)

【利用(登録)方法】

パソコンからは
パソコンから『防災メール・まもるくん』のホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)に接続し、パソコンもしくは携帯電話のメールアドレスを登録してください。

携帯電話からは
i-mode i-メニュー メニューリスト 九州・沖縄メニュー タウン情報/行政 福岡県庁

Vodafone live! Vodafone-メニュー 九州・沖縄メニュー 行政 福岡県庁

EZweb EZ-トップメニュー 地域別情報 九州 行政サービス 福岡県庁

問い合わせ先
県総務部消防防災安全課
☎643局3112

介護支援専門員の皆さんへ

平成18年4月からの改正介護保険法の施行に伴い、介護支援専門員の皆さん(福岡県知事の登録証明書を持っている人)に今後、重要なお知らせを随時行っていく予定です。福岡県に登録している氏名や住所が異なっていると、重要な通知を行うことができなくなってしまいます。変更などがある場合は、福岡県のホームページから介護保険トップページに接続して、必ず変更手続きを行ってください。

福岡県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>
 問い合わせ先
 県保健福祉部介護保険課
 ☎643局3322

サークル

入会金・会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

絵本の読みかき仲間募集

乳幼児向けにおはなし会を行っています。絵本が好きな方など年齢は問いません。

日時 毎月第1金曜日、10時30分
 場所 市民図書館
 問い合わせ先 赤ちゃんといほんの会 まるまる(町) ☎(090)8628局9830

福岡キャベツの会

演芸のボランティアを通して老人福祉施設の方々に笑いと健康と活力を提供します。今回は「懐メロ」を歌える方を募集します。

問い合わせ先 浜崎 ☎(090)6299局1200

韓国語教室

12月3日から初心者コースをスタートします！

日時 毎週土曜日 初心者
 9時~10時 子ども 10時~10時50分 中級者 11時~12時
 場所 御笠コミュニティセンター
 問い合わせ先 井上 ☎928局6466

AMI・フリースタイルダンスKID'S JUMP

流行りのヒップホップやハウス、ストリートなどをミックスしたダンスクラスです。

日時 水曜日 17時15分~18時15分、20時~21時 木曜日 18時~19時30分 土曜日 18時30分~20時
 場所 市生涯学習センター 対象 小・中・高校生
 問い合わせ先 秋吉 ☎(090)3327局3314

火災が急増しています!!

筑紫野太宰府消防本部管内の火災件数が、昨年一年間の62件を大きく上回り、今年は9月30日現在で66件と大幅に急増しています。

また、このうち33件が建物火災となっており、物的被害だけでなく死傷者も多数発生しています。

これから、空気が乾燥して火災が起きやすい時期に入りますので、暖房器具などの取り扱いには十分に注意をしてください。

また、建物の周囲には、ごみ袋や段ボール箱などの燃えやすい物を放置しないようにしましょう!

問い合わせ先
 筑紫野太宰府消防本部警防課
 ☎924局5642



そつだん(無料)

弁護士による法律相談

日時 12月7日(水)、13時~16時
 場所 市役所第1別館(第5会議室) 相談内容 金銭・不動産・相続などの日常生活の法律相談 申し込み方法 11月30日水、8時30分から先着14人まで電話受け付け 申し込み・問い合わせ先 市総務課総務担当 ☎923局1111 内線231

定例人権相談所

日時 12月5日(月)、10時~15時 予約不要 場所 筑紫野市役所第3・4会議室 近隣市町での開催は12月1日(木)大野城市総合福祉センター・那珂川町勤労青少年ホーム、12月6日(火)春日市役所・太宰府市役所 相談担当 人権擁護委員 相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題
 福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎922局2881

有料広告

Large empty rectangular area for paid advertisements.

消費者相談

日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)、9時～16時30分
(12時～13時を除く) 場所 商工観光課内消費者相談
コーナー 問い合わせ先 商工観光課 内線358

ヤングテレホンちくしの

電話番号 923局7773 開設日時 月・火・木・
金曜日、10時～18時 年末年始は除きます

年金相談

日程 毎週月～金曜日 場所 市国保年金課年金担
当窓口 問い合わせ先 市国保年金課 内線286

家庭児童相談室

教育経験豊かな2人の家庭児童相談員が、子どもにか
かわるいろいろな相談に応じています。

日時 毎週月～金曜日、9時～16時 場所 市福
祉事務所相談室 問い合わせ先 市児童家庭課 内線
316 (直通電話)921局1308

女性センター

問い合わせ先 男女共同参画推進課 ☎918局1311

女性弁護士による法律相談

日時 12月6日(火)、20日(火)の13時～16時(1人30
分程度) 場所 生涯学習センター内女性相談室
申し込み方法 相談日の2週間前の水曜日から電話予約

こころや生き方の相談

日時 12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
の13時30分～16時30分 場所 生涯学習センター内
女性相談室 申し込み方法 電話予約

電話相談「ちくし女性ホットライン」

身近な人からの暴力やセクハラなどの悩みを一緒に考
えていきます。

相談日時 毎週月曜日～木曜日、10時～17時 電
話番号 513局7335(FAX兼用)

全国一斉・女性の 인권

ホットライン開設

法務局職員と人権擁護委員が、
無料で相談に応じます。秘密は厳
守されますので、ひとりで悩まず
気軽に相談ください。

日時 11月20日(日)、10時～17
時 この日以外にも毎日8時
30分～17時(時間外は留守番電話
対応)で相談を受け付けています
相談電話番号 ☎715局61
38 相談内容 夫やパートナ
ーからの暴力、職場でのセクシャ
ルハラスメント、つきまとい(ス
トーカー)などの悩みや困りごと
問い合わせ先 福岡法務局筑紫
支局 ☎922局2881

無料法律相談所

日時 11月17日(木)、12月15
日(木)、13時～16時(1人30分程
度) 場所 福岡法務局筑紫支
局1階相談室 相談担当 財団
法人法律扶助協会派遣弁護士
相談受付 11月15日(火)、8時30
分以降電話による予約制(各先着
6人) 申し込み・問い合わせ
先 福岡法務局筑紫支局 ☎922
局2881

県政に関する相談

県では、県民相談室を設置して
県政や県民生活に関する問い合わ
せや相談を受け付けています。ま
た、弁護士による無料法律相談

(予約制)も実施していますので詳
しくは問い合わせください。
相談・問い合わせ先 県民相談室
☎643局3333

ペット情報

もらってください

ネコ 雄3匹・雌3匹、2
カ月半、色は茶、白 澤田(二
日市北) ☎(090)5747局
3529
イヌ 雌4匹、1カ月半、
色は茶・茶白・黒白 藤田(吉
木) ☎928局6725

くらしに

リサイクル

さしあげます



ポータブルミシン 中古20
年 リヤカー タイヤ交換
の必要あり どちらも引き取
りに来れる方 萩尾(杉塚) ☎9
23局2227
このコーナーのご利用は
住所(行政区名)、氏名、電話番
号、物品名(色・サイズ・特徴・
使用状況など詳しく)を書いて市
役所秘書広報課まで。

有料広告

きゅうじつ とうばんい
休日の当番医 診療時間は9時～17時(小児科は9時～23時)

病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または消防署で事前にお確かめください。

11月20日(日)			
▷内	秦病院	大野城市	501局1111
▷外	中村整形外科医院	春日市	575局5050
▷産	牛島医院	太宰府市	921局2511
▷小	徳洲会病院	春日市	573局6622
11月23日(祝)			
▷内	丸山病院	太宰府市	922局9001
▷外	重松医院	石崎	922局2012
▷産	西尾医院	紫	928局1103
▷小	福大筑紫病院	俗明院	921局1011
11月27日(日)			
▷内	西本医院	原田	926局0021
▷内	福大筑紫病院	俗明院	921局1011
▷外	福大筑紫病院	俗明院	921局1011
▷産	城野クリニック	春日市	584局1103
▷小	福大筑紫病院	俗明院	921局1011

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

緊急漏水時の水道当番業者

11月後半の当番業者

日	時	業者名	電話番号
11月14日～11月20日	(有)	平山設備工業	923局4389
11月21日～11月27日	(有)	馬場崎設備	924局1672
11月28日～12月4日	(株)	朝日プラント	924局1536

問い合わせ先 上下水道部施設課(☎923局7112)

Information

しやくしょ
市役所 ☎923局1111

上下水道部	☎923局7111
山口出張所(山口コミュニティセンター)	☎922局2551
筑紫出張所(筑紫地区公民館)	☎926局2913
山家出張所(山家コミュニティセンター)	☎926局2809
御笠出張所(御笠コミュニティセンター)	☎922局2601
二日市コミュニティセンター	☎920局5123
筑紫南コミュニティセンター	☎919局8400
生涯学習センター	☎918局3535
市民図書館	☎928局4343
歴史博物館「ふるさと館ちくしの」	☎922局1911
五郎山古墳館	☎927局3655
解放センター	☎926局4136
総合保健福祉センター「カミーリヤ」	☎920局8000
竜岩自然の家	☎921局3455
文化会館	☎925局4321
勤労青少年ホーム	☎925局4801
農業者トレーニングセンター	☎923局6290
山家スポーツ公園	☎926局6636
宝満環境センター	☎926局5300
筑慈苑(斎場)	☎926局1892
社会福祉協議会	☎920局8008
シルバー人材センター	☎919局7755
筑紫野警察署	☎929局0110
筑紫野消防署	☎924局5034

この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。



発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎(092)923局1111 FAX(092)923局5391
編集/総務部秘書広報課 印刷/九州チューエツ株式会社

けんこうすいしんか あんない
健康推進課からのご案内

成人歯科検診

[11月の対象者] 11月・12月で21歳、24歳、27歳、30歳、33歳、36歳、39歳、40歳、42歳、45歳、48歳、50歳、51歳、54歳、57歳、60歳、70歳の誕生日を迎える人 [受診期間] 11月1日～11月30日 期間中1回のみ [受診場所] 健康カレンダーに記載の医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。 [持参品] 健康カレンダーに同封の成人歯科検診受診券 [料金] 1,000円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、70歳の人、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は無料です。

転入などで成人歯科検診受診券を持っていない人は健康推進課まで問い合わせください。

妊婦歯科検診

[対象者] 市内在住の妊娠中の人 [受診期間] 妊娠期間中 期間中1回のみ [受診場所] 母子健康手帳交付時に案内する医療機関 休診日・診療時間は医療機関で異なりますので事前の予約が必要です。 [持参品] 母子健康手帳 [料金] 1,000円(検診のみ、治療は含まれません)ただし、市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は無料です。

母子健康手帳の交付

[日時] 毎週月～金曜日(祝日を除く)、9時～12時・13時～17時 [場所] カミーリヤ保健福祉事務室受付カウンター [対象] 妊娠された人 [持参品] 妊娠届出書(健康推進課にもあります) 代理の人でも結構です。

からだところの健康ダイヤル

健康推進課では健康づくりや育児についての電話相談を受けています。気軽に電話ください。
相談電話番号 920局8611

問い合わせ先 健康推進課 ☎920局8611

11月の納税

こくみんけんこうほけんぜい
国民健康保険税 6期
かいごほけんりょう
介護保険料 6期